

# 第19回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

連結注記表

個別注記表

(2022年11月1日から2023年10月31日まで)

## 株式会社マネジメントソリューションズ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社テトラ・コミュニケーションズ

麦嵩隆管理咨询(上海)有限公司

元嵩管理顧問股份有限公司

MSOL Inc.

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社テトラ・コミュニケーションズの決算日は8月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、麦嵩隆管理咨询(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 3～10年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、

3年間均等償却しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

顧客関連無形資産	20年
ソフトウェア（自社利用分）	3～5年（社内における利用可能期間）

(3) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、主にプロジェクトマネジメント支援サービスを提供しております。

履行義務に関しては、顧客との契約に基づくサービス提供であります。

収益については、契約期間にわたり均等に認識しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間で均等償却しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」（前連結会計年度53千円）、「保険解約返戻金」（前連結会計年度113千円）は、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(会計上の見積りに関する注記)

株式会社テトラ・コミュニケーションズに係るのれん及び顧客関連無形資産の評価

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位:千円)

	当連結会計年度
のれん	334,140
顧客関連無形資産	185,680

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、2021年11月2日に株式会社テトラ・コミュニケーションズの株式80%を取得した際に識別したのれん及び顧客関連無形資産について、その効果の及ぶ期間のうち既に経過した年数について償却した残額を、連結貸借対照表に計上しております。

当社グループは、減損の兆候があると認められる場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。株式会社テトラ・コミュニケーションズに係る資産グループについて、株式の取得価額に占めるのれん及び顧客関連無形資産として計上される額が相対的に多額であることから、減損の兆候があると判断し、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は必要ないと判断しております。

なお、割引前将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された事業計画を基礎としており、将来の売上高成長率や利益率といったような仮定に基づいて算定しております。事業計画に含まれる主要な仮定は、いずれも、当社グループが期末日時点で入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいておりますが、急激な事業環境の変化等が生じた場合には、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

- |                         |           |
|-------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額       | 264,003千円 |
| 2. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高 | 6,495千円   |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- |                           |             |
|---------------------------|-------------|
| 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 |             |
| 普通株式                      | 16,816,800株 |

- (注) 1. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は16,200株増加しております。  
2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式の総数は10,100株増加しております。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年12月14日 取締役会	普通株式	33,140千円	2円	2022年 10月31日	2023年 1月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年12月14日 取締役会	普通株式	298,624千円	利益剰余金	18円	2023年 10月31日	2024年 1月12日

(金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、コンサルティング事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余剰資金は、安全性の高い銀行預金に限定して運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主にコンサルティング事業に必要な資金の調達を目的としたものであり、借入金の返済日は決算日後、最長で8年後であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて同様の管理を行っております。

#### ② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成及び更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2か月分以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表に計上している投資有価証券7,400千円は、市場価格のない株式等のため記載しておりません。また、現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 敷金及び保証金	472,230	454,572	△17,658
資産計	472,230	454,572	△17,658
(1) 長期借入金 (※)	650,749	646,254	△4,494
負債計	650,749	646,254	△4,494

※ 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	454,572	－	454,572
資産計	－	454,572	－	454,572
長期借入金	－	646,254	－	646,254
負債計	－	646,254	－	646,254

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価は、契約等から返還までの期間を合理的に見積り、当該期間の将来キャッシュ・フローを国債等の利回りで割り引いた現在価値にて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。



(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
コンサルティング等 その他サービス	15,672,680 1,258,607
顧客との契約から生じる収益	16,931,288
その他の収益	—
外部顧客への売上高	16,931,288

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)の「3. 会計方針に関する事項  
(3) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高

顧客との取引から生じた債権、契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	2,189,331
契約負債	6,495

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たりの純資産額

253円55銭

1 株当たりの当期純利益

97円74銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、2023年12月14日開催の取締役会において、2024年1月5日を効力発生日として、当社のDigital事業（以下、「本件事業」）に関する権利義務を新設分割により新設する株式会社MSOL Digital（以下、「新設会社」）に承継させること（以下、「本新設分割」）を決議いたしました。

## 1. 本新設分割の目的

当社は、本件事業について、簡易新設分割を用いて新設会社に承継させることにより、機動的な経営、事業成長を加速させる経営資源の有効活用を実現し、独立した法人として分離すべきであると判断いたしました。

本新設分割を通じてより一層の事業展開の強化を図り、企業価値の向上に取り組んでまいります。

## 2. 本新設分割の要旨

### (1) 本新設分割の日程

取締役会決議日	2023年12月14日
効力発生日	2024年1月5日

本新設分割は、会社法第805条の規定に基づく簡易新設分割の要件を満たすため、株主総会の承認を得ることなく行うこととしております。

### (2) 本新設分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする当社単独の簡易新設分割であり、新設会社は、当社の100%子会社となる予定です。

### (3) 本新設分割に係る割当ての内容

承継会社は、普通株式10,000株を発行し、全株式を当社に割り当てます。

### (4) 本新設分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

### (5) 本新設分割により増減する資本金

本新設分割に伴う当社の資本金の増減はありません。

### (6) 新設会社が承継する権利義務

効力発生日における当社の本件事業に関する資産、負債及びこれらに付随する権利義務を新設分割計画に定める範囲で承継いたします。なお、債務の継承については、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

本新設分割後において、新設会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題がないものと判断しております。

3. 本新設分割の当事会社の概要

	分割会社 (2023年10月31日現在)	新設会社 (2024年1月5日)
(1) 名称	株式会社マネジメントソリューションズ	株式会社MSOL Digital
(2) 所在地	東京都港区赤坂九丁目7番1号	東京都港区赤坂九丁目7番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高橋 信也	代表取締役社長 阪本 幸誠
(4) 事業内容	プロジェクトマネジメントコンサルティング及びプロジェクトマネジメントソフトウェアの販売	デジタル変革の支援及びアジャイルマネジメント
(5) 資本金	668,592千円	10,000千円
(6) 設立年月日	2005年7月1日	2024年1月5日
(7) 発行済株式数	16,816,800株	10,000株
(8) 決算期	10月31日	12月31日

	分割会社 (2023年10月31日現在)		新設会社 (2024年1月5日予定)	
(9)大株主及び持株比率	株式会社ユニテッドトラスト	21.7%	株式会社マネジメントソリ ューションズ	100%
	日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	11.9%		
	高橋 信也	10.6%		
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	10.2%		
	福島 潤一	2.7%		
	高橋 美紀	1.9%		
	株式会社カストディ銀行 (信託 B口)	1.8%		
	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1.5%		
	後藤 年成	1.3%		
	BBH(LUX)FOR FIDELITY FUNDS-PACIFIC POOL	1.2%		

(注) 当社は自己株式226,541株を保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

#### 4. 分割する事業の概要

##### (1) 分割する事業の内容

Digital事業

##### (2) 分割する事業の経営成績（2023年10月期）

	対象事業（百万円）	全事業計（百万円）	比率（%）
売上高	1,649	16,931	9.7

##### (3) 分割する資産、負債の項目及び金額（2023年10月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価格（百万円）	項目	帳簿価格（百万円）
流動資産	50	流動負債	—
固定資産	—	固定負債	—
合計	50	合計	—

（注）2023年10月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に分割する金額は上記金額に効力発生日までの増減を調整したものになります。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～15年
----	--------

工具、器具及び備品	3～10年
-----------	-------

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 3～5年（社内における利用可能期間）

### 3. 収益及び費用の計上基準

当社は、主にプロジェクトマネジメント支援サービスを提供しております。

履行義務に関しては、顧客との契約に基づくサービス提供であります。

収益については、契約期間にわたり均等に認識しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「保険解約返戻金」(前事業年度113千円)は、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

(会計上の見積りに関する注記)

株式会社テトラ・コミュニケーションズの関係会社株式の評価

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位:千円)

	当事業年度
関係会社株式	680,000

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、2021年11月2日に株式会社テトラ・コミュニケーションズの株式80%を取得しており、取得時に支出した額を貸借対照表に計上しております。

関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、超過収益力等を加味した株式の実質価額と取得価額を比較し、実質価額の著しい下落がある場合には減損処理を行う必要があります。

当社は、株式取得時に見込んだ超過収益力が将来にわたって実現するか確認するため、取得時の事業計画と実績の比較分析を実施するとともに、将来の事業計画に基づき超過収益力の著しい下落が生じていないか検討しており、当該株式について減損処理を行う必要はないと判断しております。なお、事業計画に含まれる将来の売上高成長率や利益率といったような仮定は、いずれも、当社が期末日時点で入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいておりますが、急激な事業環境の変化等が生じた場合には、翌事業年度において評価損が発生する可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	255,968千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	53,449千円
短期金銭債務	21,316千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	1,200千円
売上原価	113,313千円
販売費及び一般管理費	30,265千円
営業取引以外の取引による取引高	71,999千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の数	
普通株式	226,541株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	44,536千円
未払事業所税	5,487 //
前払費用	4,984 //
投資有価証券評価損	55,146 //
関係会社株式評価損	2,362 //
資産除去債務	24,592 //
株式報酬費用	7,485 //
繰延税金資産小計	144,595千円
評価性引当額	△82,100 //
繰延税金資産合計	62,494千円
繰延税金資産純額	62,494千円



(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社テトラ・コミュニケーションズ	所有 直接80%	経営指導	経営指導料の 受取 (注) 1	6,000	-	-
子会社	麦嵩隆管理咨 詢(上海)有限 公司	所有 直接80%	経営指導 役員の兼任	経営指導料の 受取 (注) 1	9,999	-	-
				配当金の受取 (注) 2	56,000	未収入金	50,400

(注) 1. 経営指導料については、対価としての妥当性を勘案し、協議の上決定しております。

2. 配当金については、麦嵩隆管理咨詢(上海)有限公司の当期純利益、利益剰余金及び配当性向等を勘案し、取締役会及び株主の承認を経て決定しております。

(収益認識に関する注記)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表（収益認識に関する注記）に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たりの純資産額	255円01銭
2. 1株当たりの当期純利益	102円07銭

(重要な後発事象に関する注記)

連結注記表（重要な後発事象に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。